

平成24（2012）年度 東京大学大学院経済学研究科修士課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、経済学・経営学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基盤として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。

求める学生像

- ・経済学・経営学および近接領域の視野から、経済・社会で起きる現象を的確にとらえる分析力、論理的で明晰な思考力、などを身につけることができる人。
- ・経済・社会における新しい課題にチャレンジし、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力で未踏の道を切り拓いていける人。
- ・学部教育で培った基礎知識をもとに、大学院で専門的な知識と研究能力を高め、将来的に内外の諸分野の第一線で活躍を目指す人。

1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成24（2012）年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成24（2012）年3月31日までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成24（2012）年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成24（2012）年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成24（2012）年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者^{注1)}
- (7) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成24（2012）年3月31日までに授与される見込みの者^{注2)}
- (8) 外国において、学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認められた者^{注3)}
- (9) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な

成績で修得したものと本研究科において認めた者^{注3)}

- (10) 個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成24(2012)年3月31日において22歳に達しているもの^{注4)}

注1) 上記(6)に該当する者とは、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者及び卒業予定の者を示す。

注2) 上記(7)に該当する者とは、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。

注3) 上記(8)及び(9)に該当する者は平成23年7月15日(金)までに本研究科事務部〔7の(1)ア〕に申し出て、その指示に従うこと。

注4) ①上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者である。

②上記(10)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、平成23年7月15日(金)までに本研究科事務部〔7の(1)ア〕に申し出て、その指示に従うこと。

③入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について出願を受け付け、受験を許可する。

2. 募集人員

専攻		募集人員
経済理論	経済理論	} 81名*
	統計学	
現代経済		
経営		
経済史		
金融システム		

募集人員は、全専攻を通じて81名とする。ただし、試験等の成績によっては、入学許可者の数が募集人員に達しない場合もある。

*募集人員のうち、10名については「経済学高度国際ショナルプログラム」特別選考で募集する。

3. 選抜方法及び試験科目

- (1) 選抜は、筆記試験、提出書類の審査、口述試験及び出身学校の学業成績による。

ただし、口述試験は、筆記試験の成績及び提出書類の審査によって選抜された者についてのみ行う。

(2) 筆記試験科目

専攻		外国語	専門科目
経済理論	経済理論	英語、ドイツ語、フランス語から1か国語を選択する。 ①受験外国語を英語とする場合は、事前に TOEFL の試験を受け、スコアシートを提出すること。(本研究科において英語の試験は行わない。)	問題群 I ~ V から、志望専攻それぞれの指示に従い、2問を選択する。
	統計学		
現代経済		②受験外国語としてドイツ語又はフランス語を選択する場合は、あらかじめ届け出た1科目について解答する。	
経営			
経済史			
金融システム		英語 事前に TOEFL の試験を受け、スコアシートを提出すること。(本研究科において英語の試験は行わない。)	

* なお、金融システム専攻を志望専攻とする者は、上記筆記試験科目の他に GMAT のスコアシートを提出すること。

(注)

ア. 受験外国語のうち英語の試験において、TOEFL のスコアを利用する。詳しくは折り込みの補足説明書を参照すること。 →

入学願書に外国語の受験科目として記入した外国語以外の外国語を受験した場合は、無効となるので注意すること。

イ. 専門科目の詳細については、折り込みの補足説明書を参照すること。 →

専門科目問題群 I (ミクロ・マクロ基礎、経済原論・経済学史、統計基礎)

専門科目問題群 II (日本経済、国際経済、ミクロ・マクロ応用、数学)

専門科目問題群 III (経営 1、経営 2)

専門科目問題群 IV (日本経済史、外国経済史)

専門科目問題群 V (経済 1、経済 2、数学 1、数学 2、ファイナンス 1、ファイナンス 2、会計 1、会計 2)

ウ. 金融システム専攻を志望専攻とする者は、筆記試験の一部として GMAT のスコアを利用する。

詳しくは折り込みの補足説明書を参照すること。 →

エ. 外国人出願者は、外国語の筆記試験として日本語の問題を受験することができる。ただし、金融システム専攻を志望専攻とする者は日本語を選択することはできない。

また、外国人出願者は、専門科目の筆記試験に英語で解答することができる。ただし、外国人出願者でも、筆記試験の外国語として日本語を受験できない場合、また、専門科目の筆記試験として日本語で解答しなければならない場合があるので、出願前のできるだけ早い時期に本研究科事務部〔7の(1)ア〕の願書受付場所に問い合わせること。 →

オ. 口述試験は主として、研究計画書及び論文に基づき行う。(参考業績又は職務内容説明書が提出された場合には、それらを選考の対象とすることもある。)

4. 試験期日及び場所

- (1) 筆記試験 平成23 (2011) 年9月8日 (木)
筆記試験の場所及び時間割は、受験票と併せて本人に通知する。
- (2) 口述試験 平成23 (2011) 年9月22日 (木)
口述試験受験資格者の受験番号及び口述試験の集合時間・場所を、平成23 (2011) 年9月14日 (水) 15時に赤門総合研究棟1階特設掲示場に掲示する。
本人への通知は行わないので、必ず掲示で確認すること。 →

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 入学許可を内定した者は、平成23 (2011) 年9月26日 (月) 12時以降赤門総合研究棟1階特設掲示場に掲示する。
- (2) 入学許可書は、平成24 (2012) 年3月上旬本人あて郵送する。
- (3) 入学許可書を受け取った者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、3月中の所定の期間内に必要な入学手続 (入学料の納付及び入学手続書類の提出) を行うこと。
所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (4) 入学時に必要な経費 (平成24 (2012) 年度予定額)
(日本政府 (文部科学省) 奨学金留学生に対しては徴収しない。)
 - ① 入 学 料 282,000円 (予定額)
 - ② 授業料 前期分 267,900円 (年額 535,800円) (予定額)(注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願期間

平成23 (2011) 年8月4日 (木) から8月9日 (火) まで。
郵送の場合は、平成23 (2011) 年8月9日 (火) までの消印のあるものは受け付ける。

7. 出願手続

- (1) 願書受付
【窓口へ直接提出する場合】
 - ア. 受付場所 東京大学大学院経済学研究科事務部大学院係
(本郷キャンパス経済学研究科棟5F TEL 03-5841-5555)
 - イ. 受付時間 (土・日を除く) 午前 10:00 ~ 11:30
午後 13:30 ~ 16:00【郵送の場合】 →
 - ア. 必ず速達・書留郵便とし、封筒 (角形2号) に「大学院経済学研究科修士課程出願書類」と朱書すること。
 - イ. 送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学大学院経済学研究科事務部大学院係宛
 - ウ. 提出書類 (願書等) は一括して郵送すること。

(2) 提出書類

ア. 入学願書（本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。）

イ. 成績証明書及び卒業（見込）証明書 1通 →

（成績証明書に卒業（見込）年月日が記載されている場合は卒業（見込）証明書の提出は不要）

ウ. 研究計画書（本研究科所定の用紙に今後の研究テーマ、目的及び方法を2,000字程度で記入したもの。） 3部 →

エ. 論文 原則として8,000字程度とする。ただし、16,000字程度までは可とする。ワープロ文書が望ましい。ただし、経済理論専攻統計学コースおよび金融システム専攻を志望専攻とする者は、提出は任意とする。 3部 →

オ. TOEFL のスコアシート（受験外国語として英語を選択する者） →

カ. GMAT のスコアシート（金融システム専攻を志望専攻とする者） →

キ. 推薦書（提出は任意） 1通 →

本推薦状記入者は、指導教員又は志願者の学業や職務内容を判断できる者とする。

本研究科所定の用紙を用いること。

ク. 参考業績（提出は任意） 1部（参考業績が複数ある場合には、それぞれ1部ずつ） →

●参考業績とは、著書、論文、調査・報告書、学会報告等であり、共同業績でもよく、未発表でもよい。（たとえば卒業論文、演習論文又はそれに準ずる論文等でもよい。）

●参考業績を提出する場合は、本研究科所定の用紙に参考業績のタイトル、発表時期、既発表・未発表の別等を発表時期の順に記載し、所定欄に署名・捺印して、参考業績と併せて提出すること。なお、共同業績の場合は、志願者の貢献部分を明記すること。

ケ. 職務内容説明書（提出は任意） 1部 →

在職中及び在職経験をもつ者が、在職期間における職務内容を詳しく記述し、勤務先の長の証明書を添えた文書。（様式随意）

コ. 写真3葉（出願3か月以内に撮影の正面上半身脱帽4×3cmのものを入学願書・受験票及び写真票に貼付して提出すること。）

サ. 返信用封筒（本研究科所定の封筒に出願者本人の宛名を記入し、350円分の切手を貼ること。）

(3) 外国人は、指導教員又はこれに準ずる者による日本語の学力証明書を提出すること。

ただし、日本の大学を卒業した者についてはこれを免ずる。 →

(4) 検 定 料 30,000円

銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。

いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。

ただし、外国人出願者のうち日本政府（文部科学省）奨学金留学生は、検定料は不要。 →

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B票）及び振込金受付証明書（C票）を受け取り、振込金受付証明書（C票）を入学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

なお、振込は、平成23（2011）年7月4日（月）以降の手続きとする。

※郵便局・ゆうちょ銀行、ATM、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書（C票）」が発行されないので利用しないこと。

【コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、サークルK、サンクス、ローソン、ファミリーマートに限る。

実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院経済学研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。出願に必要な収納証明書等は大切に扱うこと。

8. 注意事項

- (1) 本要項の➡印を付けた部分については、募集要項補足説明書に提出書類の作成及び受験に当たっ
ての注意等を記載しているため、必ず参照すること。
- (2) 出願期限までに所定の書類等が完備しない場合、あるいは、提出書類等に不備がある場合は、願
書は受理しない。出願手続後どのような事情があっても、書類等の変更は認めず、また検定料の払
い戻しはしない。提出された書類等は一切返却しない。
- (3) 受験票は、出願手続完了後直接本人に郵送する。平成23(2011)年9月1日(木)までに到着し
ない場合は、必ず本研究科事務部〔7の(1)ア〕にその旨連絡し、受験に必要な指示を受けるこ
と。
- (4) 官公庁、企業、団体等に在職のまま大学院に入学を希望する者は、入学手続の際に、在学期間中
学業に専念させる旨の勤務先の長の証明書を提出すること。
- (5) 身体に障害のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望す
る者は出願時に本研究科事務部〔7の(1)ア〕に申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大
学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 出願書類等の交付は、平成23(2011)年8月9日(火)午後2時までとする。
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払いもどしはしない。
- (9) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選
抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うため利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①
教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図
書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うため利用する。
- (10) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消
すことがある。

平成23(2011)年5月